

六番だより



年末特別警戒



県民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、検問やパトロールなどを強化します。

スローガン 年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち

実施期間 令和7年12月15日(月)～12月31日(水)

活動重点

- 金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺(特殊詐欺)、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 住宅対象強盗、各種侵入窃盗に対する警戒の強化



年末の交通安全運動

実施期間12月15日(月)～12月31日(水)

運動の重点

①夕暮れ時と夜間の交通事故防止

○夕暮れ時と夜間は、スピードを落としましょう。
○歩くときは、**明るい色の服**や**夜光反射材**などを身につけましょう。

③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進

○自転車は**車両**です。令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が施行されます。原則、**車道の左側を通行**し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
○交差点では**一時停止**や**徐行**をして**安全確認**をしましょう。

②高齢者の交通事故防止

○ブレーキ等の**確実な操作**と**丁寧な安全確認**をしましょう。
○**安全運転相談窓口(＃8080)**などに相談しましょう。



④飲酒運転・妨害運転の根絶

～飲酒運転の根絶～

○飲酒運転を**絶対しない**、**させない**、**許さない**環境を作り、公共交通機関や**ハンドルキーパー**等を利用しましょう。

～妨害運転の根絶～

○妨害運転(あおり運転等)は**絶対にやめ**ましょう。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10～16)

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。警察では、拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。